

## 中央教育審議会大学分科会組織運営部会の審議の経過

第1回 平成25年 6月26日

- ・部会長の選任等
- ・教育再生実行会議の提言等を紹介しつつ、全ての委員がガバナンスに関する意見を発表

第2回 平成25年 8月 6日

- ・「学長の権限」や「学長の選考方法」などの論点について審議

第3回 平成25年 9月 9日

- ・「教授会」や「理事会」「監事」「情報公開」などの論点について審議

第4回 平成25年10月 2日

- ・大学からの個別ヒアリング①（京都大学長及び大阪大学長）
- ・「内部規則」や「学長の選考方法」などの論点について審議

第5回 平成25年10月29日

- ・大学からの個別ヒアリング②（長崎大学長及び広島修道大学長）
- ・審議まとめ（骨子案）を審議

第6回 平成25年11月19日

- ・審議まとめ（素案）を審議

第7回 平成25年12月 5日

- ・審議まとめ（案）を審議、確定

平成25年12月24日

- 「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）

## 第7期中央教育審議会大学分科会 組織運営部会委員

委員：平成25年2月15日発令

臨時委員：平成25年4月4日発令

専門委員：平成25年6月3日発令

◎部会長，○副部会長

(委員) 3名

帯野久美子	株式会社インターアクト・ジャパン代表取締役
◎河田悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
北城恪太郎	日本IBM相談役

(臨時委員) 5名

奥野武俊	大阪府立大学長
樫谷隆夫	公認会計士・税理士
金子元久	筑波大学大学研究センター教授
○北山禎介	三井住友銀行取締役会長， 公益社団法人経済同友会副代表幹事・教育改革委員長
清家篤	慶應義塾長

(専門委員) 8名

赤松洋子	弁護士
有川節夫	九州大学総長
石原多賀子	金沢大学監事
上山隆大	慶應義塾大学総合政策学部教授
黒田壽二	金沢工業大学学園長・総長
小林雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
田中愛治	早稲田大学理事，政治経済学術院教授
森脇道子	自由が丘産能短期大学長

計 16名

※黒田委員の発令日は平成25年4月4日

## 大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）の概要

## 大学のガバナンス改革の推進について(概要)

- 「知識基盤社会」の到来、ICTの普及、急速なグローバル化の進展をはじめとする社会環境の急激な変化
- グローバル人材の育成、イノベーションの創出、経済再生、地域再生・活性化等、大学に対する社会からの期待の高まり

各大学が、国内・国外の大学間で競い合いながら人材育成・イノベーションの拠点として、教育研究機能を最大限に発揮していくためには、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制の構築が不可欠。

- ◇ **各大学**は、主体的・自律的にガバナンス体制の **総点検・見直し** を行い、教育・研究・社会貢献の機能を最大化。学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かしていくことができるようなガバナンス体制の構築
- ◇ **国**は、学長のリーダーシップの確立と教職員の意識改革のため、**効果的な制度改正とメリハリある支援** を実施。
- ◇ **社会**は、大学と積極的に関わり、**学長のリーダーシップ** を後押し。

### 1. 学長のリーダーシップの確立

**[学長補佐体制の強化]** 総括副学長の設置、高度専門職の創設、SD・IRの強化、大学運営会議等の活用  
**[人事]** ポストの再配置、選考の適正性の確保、業績評価に応じた給与制度  
**[予算]** 学長のビジョンに沿ったメリハリある予算編成・配分、学長裁量経費の確保  
**[組織再編]** ぶれない改革方針と客観的データによる説明を通じて、学長が責任を持って改革を推進

### 2. 学長の選考・業績評価

◆ 選考組織が主体性を持って大学のミッション、求められる学長像を示し、候補者のビジョンを確認して決定  
 ◆ 安定的な運営ができる学長任期の設定  
 ◆ 学長選考組織や監事による学長の業績評価、不適格者の解任

### 3. 学部長等の選考・業績評価

◆ 学長のビジョンを共有できる学部長等の任命  
 ◆ 学長による学部長等の業績評価

### 4. 教授会の役割の明確化

◆ 教育課程編成、学生の身分、学位授与、教員の教育研究業績審査等を審議  
 ◆ 設置単位の再点検  
 ◆ 審議事項の透明化

大学評価、経営組織と教学組織の関係整理、FD・SD、人材流動性、執行人材育成、情報公開

### 5. 監事の役割の強化

◆ ガバナンスの監査  
 ◆ 監事の常勤化を推進

### <国公立共通の支援>

- ☆ 制度改正を通じた支援(所要の法令改正)
  - ☆ 予算を通じた支援(学長裁量経費の拡充、ガバナンス改革の支援、補助事業の要件化)
  - ☆ 評価、監査、大学団体等との協力
- 教授会の審議事項の明確化  
 ● 高度専門職の創設 等
- 制度改正

### <国立大学法人への支援>

- ☆ 国立大学改革プランの確実な実施(ミッション再定義、改革構想(組織再編、資源再配分)への重点支援、年俸制等の導入等)
  - ☆ 第3期中期目標・中期計画においてガバナンスにつき明記
- 監事機能の強化 等
- 制度改正

大学

国

社会

学長のビジョンへの理解、物心両面からの支援